

議員提出議案第 1 号

「島根原子力発電所に係る鳥取県民の安全確保等に関する協定」を
立地自治体と同等の協定に改定することを求める決議

境港市は鳥取県、米子市とともに、島根原子力発電所に係る鳥取県民の安全確保等に関する協定（以下「協定」という。）を立地自治体と同等の協定に改定するよう、中国電力株式会社に対し重ねて申し入れを行っている。

境港市議会も同様に平成25年、平成28年の2度にわたり申し入れを行ってきたところであり、平成31年3月には、国に対して、UPZ（5～30km圏内の緊急的防護措置準備区域）にある全ての道府県及び市町村の同意を、再稼働及び新規稼働の要件とするよう求めたところであるが、計画に対する事前了解の権限を認める等の協定の改定には、いまだ至っていない。

福島第一原子力発電所における事故から10年が経過したが、今もなお、同原子力発電所から30km以上離れた飯館村の一部までも帰還困難区域の状況が続き、予期せぬ避難生活を長期間強いられている方が多数という実態に、境港市民の不安は増大している。島根原子力発電所から25km圏内に位置する本市は、ひとたび事故が発生すれば、風向き等によっては立地自治体である松江市と同様、ないしはそれ以上の被害を受けることは明らかである。

よって、境港市議会は、市民の安全・安心を確保するため、中国電力に対して、立地自治体と同等の協定改定に同意されるよう、再度強く求める。

以上、決議する。

令和3年9月30日 提出

提 出 者

境港市議会 議員

景 山 憲

米 村 一 三

柊 康 弘

平 松 謙 治

岡 空 研 二

安 田 共 子

長 尾 達 也

松 本 熙

議員提出議案第 2 号

核兵器禁止条約の早期批准を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により別紙のとおり意見書を提出する。

令和3年9月30日 提出

提 出 者

境港市議会 議員

安 田 共 子

長 尾 達 也

松 本 熙

核兵器禁止条約の早期批准を求める意見書

2017年7月7日、国連総会は「核兵器の開発、実験、製造、備蓄、移譲、使用及び威嚇としての使用の禁止ならびにその廃絶に関する条約」（以下、「核兵器禁止条約」）を加盟各国の約3分の2に及ぶ122カ国・地域の賛成多数で決議した。今年1月22日、核兵器禁止条約は発効され、現在56ヶ国がこの条約を批准している。

条約は人類史上初めて、核兵器を完全に違法化するものであるが、この条約を実効性の高いものとするためには、核保有国及びその同盟国をはじめ、より多くの国と地域の条約への参加が必要不可欠である。長崎の被爆者5団体は今年7月7日に開かれた集会で、核兵器禁止条約に日本政府が署名・批准するよう求め、核廃絶に向けた運動を続ける決意を表明した。広島の実業家7団体も今年8月6日、菅義偉首相と面会し「核兵器禁止条約に署名、批准することこそが、核保有国と非保有国との橋渡しへの近道だ」と訴えた。

境港市は、昭和58年9月22日、全世界全人類に対し核廃絶を訴える非核都市宣言を行っており、早期の核兵器廃絶を心から願っている。

よって境港市議会は、世界で唯一の被爆国としての役割を果たすべく、日本政府が核兵器禁止条約を早期に署名・批准されること、少なくとも来年開かれる核兵器禁止条約の締約国会議に参加し、核保有国を含む全ての国に調印を促し、核兵器のない世界の速やかな実現のために行動することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。